

様式第 8 号甲（第 2 4 条関係）

起案		保存	3 年	廃棄年度	令和 9 年度	分類記号	F02312
文書記号・番号		5 予予第 433 号			処	施 行	年 月 日
文 取	なし	回 上	なし	理 経 過	決 定	令和 5 年	6 月 1 日
書 扱		付 の			施 行 予 定	令和 5 年	6 月 6 日
の い		施 行			起 案	令和 5 年	5 月 23 日
先方の文書					収 受	年 月 日	
宛 先	調布市 環境政策課 生活環境担 当課長		発 信 者	予防課長		公印承認	公印押印
						浄書照合	発送
件 名	調布市環境政策課生活環境担当課長からの照会に係る回答について（調布飛行場（調布市西町 2 9 0 － 3）予防課）						
決 定	参事（予防課長	起 案	(所属名)	予防部	起案者	起案補助者	
	6/1 意見なし		(課等名)	予防課		(氏名)	
			(係等名)	予防係	電話 4 7 5 9		
審 議	予防対策担当係長	5/23	意見なし		審 査	(予) 予防係長	6/1
						意見なし	
処 理 内 容	このことについて別紙のとおり検討し、調布市に回答する。						
協 議					法務主査 5/24 意見あり		
決 定 後 供 覧							

申し送り

(予) 予防係 5/23

本件は、電話にて回答を求められているものであり、施行文書はありません。照会者については、調布市の当庁派遣者に電話確認した他、調布市役所ホームページの人事情報により、在籍していることを確認しております。

法務主査 5/24 (協議)

本件は、調布市議からの問い合わせに端を発しておりますが、調布飛行場は都の施設であり、回答により、調布飛行場側へ影響が及ぶ可能性がありますので、市への回答は、飛行場と調整を図った上で行うか、飛行場側から回答してもらうことが適切であると考えます。

別紙

照会（調布市役所からの情報提供依頼）

1 照会概要

本件は、調布市環境政策課生活環境担当課長から予防課に対し電話にて照会依頼（消防用設備等の設置の有無）があったもの。

照会内容は、調布飛行場（調布市西町290-3）に泡消火設備が設置されているか否かの回答を求められたものであり、予防課の処理方針としては、総合予防情報システムの記録に基づき、泡消火設備が設置されている旨を電話にて回答する。

2 回答（案）

調布飛行場に存する日本エアロック株式会社の格納庫に泡消火設備が設置されている記録がある。なお、当庁が把握している泡消火設備は消防法令に基づき設置されているもののみであり、航空法等の他法令に基づき設置されている泡消火設備については把握していない。また、今後、届出図書の交付等を求める場合は、文書により照会して欲しい。

3 情報提供申出理由

調布市議会議員から問合せがあり、回答するため。

4 検討結果

- (1) 本件は、特に法令に定められた照会ではなく、調布市環境政策課生活環境担当課長から情報提供の依頼として受けるものである。
- (2) 本照会事項のうち、東京都情報公開条例（平成11年東京都条例第5号。）第7条第2号に該当する個人情報に含まれない。
- (3) 本件照会は、市議会議員への回答という目的において、必要な範囲に限定されたものである。
- (4) 前(1)から(3)により、調布市環境政策課生活環境担当課長の責任において厳格な取り扱いを求めるとともに、利用目的以外の利用禁止を条件に対象文書を提供することは差し支えない。

5 処理方針（案）

検討結果のとおり、予防課から調布市環境政策課生活環境担当課長に電話にて回答する。

6 関係機関との調整結果

法務室との協議結果を踏まえて東京都離島港湾部調布飛行場管理事務所と調整した結果、調布飛行場管理事務所から調布市環境政策課へ回答することとなったため、泡消火設備の設置の有無については回答しない。調布市環境政策課へは、調布飛行場管理事務所から連絡する旨のみを電話にて回答する。

令和 5 年 5 月 2 3 日

各種照会等調査票〔その 1〕

				所属		予防課	
区分	裁判所・捜査機関・弁護士会・他（官公署からの照会）				受付	来訪・電話・文書・他	
事件区分	犯罪捜査等・損害賠償請求・請負代金支払請求・建物明渡し請求・他（官公署照会）						
照会年月日		令和 5 年 5 月 22 日		本庁連絡	5 月 22 日	署担当	
照会者	氏名	調布市環境政策課 生活環境担当課長 丸山 義治			連絡先	042（481）7561	
	団体名	調布市					
照会内容		調布飛行場（調布市西町 2 9 0－3）に泡消火設備が設置されているか否か電話にて照会されたもの。					
照会理由		調布市議会議員から調布市役環境政策課に問合せがあり、回答するため。					
対象となる公文書		なし					
過去の経過等		無・有〔照会（裁判所・捜査機関・弁護士会・その他）・開示請求*（情・個）〕 ※有の内容（ ）					
署の方針・ 提供に係る条件 （理由を簡記する）		総合予防情報システムに泡消火設備の設置の記録があることから、泡消火設備が設置されている旨を電話にて回答する。なお、届出図書の交付等を求める場合は、文書により照会するよう要望する。また、当庁が把握している泡消火設備は消防法令に基づき設置されているもののみであり、航空法等の他法令に基づき設置されている泡消火設備については把握していない旨を申し添える。					
政令対象物	防火対象物	所在	調布市西町 2 9 0－3				
		名称	調布飛行場 日本エアロテック株式会社				
		構造等	耐火・木造 3／0、1 6 項口、建築面積 1721.00 m ² 、延べ面積 2400.00 m ²				
	関係者	所在	調布市西町 2 9 0－3		電話	0 4 2 2（3 1）8 4 5 1	
		名称	日本エアロテック株式会社		代表者等	代表取締役 児山 純二	
備考		※ 対象物番号（0 2 8 8 0－T 0 0 0 2）					

* 情：情報公開請求、個：個人情報開示請求